

契約内容表

変更回数 (2回目)

(金額変更) ・ 工期変更 ・ (内容変更)

年 度	令和 5 年	契 約 番 号	5 0 5 1 0 0 1 0 4 3
所 属	都市整備部道路建設課		
工 事 名	令和5年災害補災河第702号普通河川寺領川 (1) 河川災害復旧工事外3件		
工 事 場 所	山口市 吉敷 地内		
工 事 種 別			
変 更 契 約 日	令和 7 年 2 月 2 1 日		
工 事 概 要	・ 補災河第 7 0 2 号普通河川寺領川 (1) 河川災害復旧工事 L = 9. 0 m ・ 補災河第 5 7 4 号普通河川寺領川 (2) 河川災害復旧工事 L = 7. 7 m ・ 補災河第 7 0 3 号普通河川寺領川 (3) 河川災害復旧工事 L = 1 8. 0 m ・ 補災河第 5 7 5 号普通河川寺領川 (4) 河川災害復旧工事 L = 6. 5 m		
工 期	令和 5 年 1 2 月 2 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 1 4 日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	山口建設株式会社		
契約金額 (税込)	3 3, 5 0 3, 8 0 0 円		
変 更 理 由	別紙のとおり		

別紙

当該工事は災害により被災した寺領川4箇所の護岸を復旧する工事であり、当初上下流におけるすり付け(石積・ブロック積)を想定の掘削影響範囲において行うこととしていたが、上下流にある既設の3箇所の護岸が比較的安定しており、想定よりも既設を活かしながら取壊すことが可能となったことから、以下のとおりすり付け工を減工するもの。

すり付け工

寺領川(1)	(当初)	15.1 m ²	→ (変更)	10.3 m ²
寺領川(3)	(当初)	13.1 m ²	→ (変更)	10.1 m ²
寺領川(4)	(当初)	5.3 m ²	→ (変更)	1.8 m ²

構造物取壊し工(無筋)については、対象の既設護岸を撤去し、各ブロック(間知、中空タイプ)の種類に応じ、再度数量を算出した結果、以下のとおり減工となった。

構造物取壊し工(無筋)

寺領川(1)	(当初)	15.4 m ³	→ (変更)	1.0 m ³
寺領川(2)	(当初)	6.6 m ³	→ (変更)	2.3 m ³
寺領川(3)	(当初)	13.0 m ³	→ (変更)	7.8 m ³